

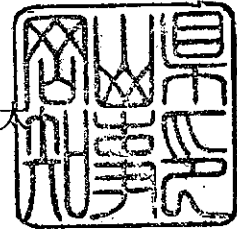
事業評価に係る知事意見



技 第 4 7 2 号
平成 2 6 年 3 月 4 日

国土交通省水管理・国土保全局長 殿

岡山県知事 伊原木 隆大



水管理・国土保全局所管事業の計画段階評価及び新規事業採択時評価に
係る意見照会について（回答）

平成 2 6 年 2 月 2 5 日付、国水河計第 8 8 号で照会のあった下記事業についての意見
は別紙のとおりです。

記

- 1 高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）

(別紙)

計画段階評価に係る対応方針（原案）に対する意見

事業課名	河川課
事業名	高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）
<p>(意見)</p> <p>計画段階評価に係る高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）の対応方針（原案）について同意します。</p> <p>本事業により、過去幾多の被害が生じてきた小田川流域において、治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する倉敷市街地等において、水害リスクが軽減される非常に効果の高い事業であることから、早期事業化をお願いします。</p>	

(別紙)

新規採択時評価に係る予算化に対する意見

事業名	高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）
<p>(意見)</p> <p>新規採択時評価に係る高梁川直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）の予算化について同意します。</p> <p>本事業により、過去幾多の被害が生じてきた小田川流域において、治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する倉敷市街地等において、水害リスクが軽減される非常に効果の高い事業であることから、事業の新規採択とともに、早期完成を強く望みます。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、環境・景観に十分配慮し、コスト縮減の取組により総事業費の縮減をお願いします。</p>	

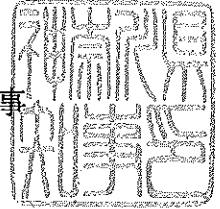
流企第 134 号

平成 26 年 3 月 3 日

国土交通省

水管理・国土保全局長 様

神奈川県知事



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成 26 年 2 月 25 日付け〔国水河計第 88 号〕で照会のありました標記のことについて、別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ先

県土整備局河川下水道部

流域海岸企画課 千葉 淳

電話 045-210-6479

砂防海岸課 佐藤 映

電話 045-210-6514

(別紙)

予算化に対する意見：同意します

(具体的意見)

相模湾は日本三大急深湾の一つであり、急峻な海底谷である相模トラフが湾奥まで迫っており、台風時には高波浪になりやすく、西湘海岸においては、砂浜の侵食が著しいため、早期に対策を求められていることから、新規事業採択時評価に係る同事業の予算化に同意いたします。

なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に努めるとともに、早期完成に向けて、着実な整備を進めていただきたい。